

「国民の命が大事」か「経済も大事」か ～新型コロナ対応にみる日越の違い～

日本語教師 **うめもと ちさこ**
梅本 千佐子

2020年の年明けに、のちにWHO（世界保健機関）によって、「COVID-19」と命名される新型コロナウイルスが、世界中に伝播して、7,486万人を感染させ、166万人（2020年12月17日現在）を超える人命を奪い、移動・行動の自由を奪い、社会・経済活動をマヒさせ、人々を不安に陥れるなどという事態を想像した人がいるだろうか。

「中国・武漢で確認された原因不明の肺炎は、ヒトからヒトへの感染症とみられ、死亡者も出ている。」「中国政府が発生源とみられる海鮮市場を閉鎖し、1月23日には武漢の都市封鎖に踏み切った。」というニュースを耳にした時、おそらく多くの日本人は“対岸の火事”にとらえ、自らの足元に火の粉が降ってくるとは思わなかったと思う。

だが、1月16日にはすでに、「日本国内で初めて感染確認があった（武漢に渡航した中国籍の男性）」との発表があったのだ。そして、1月24日からの春節（旧正月）休みで中国人観光客が大挙して来日し、あるツアーの一団と数日間行動を共にした観光バスの運転手とガイドが日本人初の感染者として報告された。また、2月3日に東南アジアクルーズを終えて横浜港に戻った大型客船内で新型コロナウイルスの大規模集団感染が発生し、死者も13人に上って日本中に衝撃を与えた。2月13日には海外渡航歴のない国内初の死亡者が確認され、市中感染が現実味を帯びた。

以後の日本における新型コロナウイルス感染拡大の推移は、ご承知のとおりである。只今は第3波が襲来し、連日報道される1日当たりの新規感染者、死亡者が記録的な数字を出している。累計で感染者数は191,647人、死者は2,804人である（2020年12月17日現在）。

さて、私は2008年から11年余り、ベトナム北部の港湾都市ハイフォン市で日本語教師をしていたが、2019年に活動拠点を日本に移した。とはいえ、自宅を残しているの、数か月に一度かの地に戻って半月過ごすという、行ったり来たりの生活を送ってきた。

だが、2020年3月初めに短期滞在を終えて帰国して以来、未だにベトナム行きが叶わない。新型コロナウイルスの影響で日越間の定期航空便が3月下旬から休止し、再開のめどが立たないから。というより、ベトナム政府が「コロナウイルスを絶対に国内に持ち込ませない」との意向で、3月22日に始めた「海外在住の自国民やすべての国・地域からの外国人の入国禁止」が、企業の駐在員などビジネス関係者や帰国者向けに、条件付きで一部緩和されたものの、厳しい入国制限は続いており、3月21日以来、日本に対する「ビザ免除措置」も停止されたままで、入国へのハードルが高すぎるからだ。

ベトナムの感染状況をみてみると、12月17日現



在、1月以来の累計感染者数は1,405人(今の日本の1日当たりの感染者よりも少ない)、死者の累計は35人である。

なぜ、感染が抑えられているのか?そこには日本と異なる社会の在り様と政府の対応が大きく作用していると思われる。後ほど考察してみたい。

ベトナムの新型コロナ流行と

感染対策の経過

ベトナムにおける新型コロナウイルスとの闘いは、2020年1月23日に初の陽性患者をホーチミン市で確認(患者は、中国・武漢在住の中国人男性)した時に始まる。そして、1月30日にはベトナム人の感染者が初めて確認された(感染者は3人で、いずれも武漢からの帰国者)。

以後の政府の対応が早かった。1月31日にはブック首相が中国との往来制限を指示し、航空各社も中国便のフライト停止を発表。2月1日に「流行宣言」を発令(この時点で、感染者は6人)。2月5日に「過去14日以内に中国への渡航・滞在歴のある外国人の入国拒否」。3月1日に「感染が流行している中国・韓国・イタリア・イランからの入国者に対する医療申告、医療検疫、隔離措置の実施」を指示(私のホームタウンのハイフォン市は、独自基準に基づき「4か国に日本を加えて隔離措置を取る」と3月6日に発表。もう少し入国が遅れていたら、私も隔離の対象になるところだった・・・)。3月14日に「英国又はシェンゲン領域(EU加盟国等欧州26か国)の各国から来た、又は過去14日以内に通過した外国人の入国停止」。3月18日に「外国人へのビザ発給停止。」3月22日に「全外国人の入国を停止」と矢継ぎ早の水際対策を打ち出した。

日本とベトナム、各々で新型コロナウイルス流入と自国民の感染が確認されたのは、2020年の1

月の同時期である。しかし、日越の初動対応は同じではない。日本政府が中国向けの入国制限をしたのは2月1日からで、「過去2週間以内に武漢市のある湖北省に滞在歴のある外国人の入国拒否」。中国全土を入国拒否の対象にしたのは2か月後の4月1日。アメリカ、ベトナムを含む世界全域の49か国・地域を新たに加えて入国拒否の対象を大幅に拡大したのと軌を一にしたものだ。

1月23日に武漢が都市封鎖される前に、春節(旧正月)の帰省や旅行でその地を離れた市民等は500万人いたとされ、感染者は湖北省のみならず、全国各地に拡散していたと推測される。にもかかわらず、日本政府が当初なぜ、「中国全土からの入国拒否」としなかったのか?最大の理由は、日本の観光業界にとって最大のお得意様である中国人の入国を全面的に禁止することの経済的な打撃を懸念したこと。また、4月に習近平国家主席の国賓待遇での来日を予定しており、日中友好ムードの演出に水を差さぬようにと、中国側に配慮したのではないとも言われている。

一方のベトナム政府はなぜいち早く中国との往来を止めたのか?2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)の苦い経験があるからだ。SARSは2002年11月に中国広東省で原因不明の非定型肺炎の報告があったのが始まりと言われるが、ベトナムへは2003年2月23日に香港から入国した中国人旅行者によってもたらされた。ウイルス発生源が中国であり、ウイルスがベトナムに流入した経緯がSARSと同様であることから、政府は間髪を入れず、中国からの人の流れを止めることで、新型コロナウイルスのさらなる流入を防ごうとしたのだろう。

さて、ベトナムで新型コロナウイルスの感染状況が深刻となり、徹底的な封じ込め作戦が展開されたのは、3月~4月の第1波と7月末~9月初めの中部ダナン市を中心にした第2波襲来の時期



らぎ、マスク姿も少なくなつて、「コロナとの闘いは終わった」かのようなところだ。ところが、11月30日にホーチミン市で89日ぶりに1,347人目の感染者がでた。ホーチミン市保健当局は、感染者の行動履歴をもとに、接触者の追跡と隔離、検査を進めるとともに、感染者に関わりのある一部地域を封鎖した。しかし、検査対象者全員の陰性が確認されて14日後の12月16日に封鎖は解除。懸念された第3波の拡大は、現在のところ阻止している。

ベトナムで感染が抑えられているわけ

ベトナムでなぜこれまで新型コロナウイルスの感染が抑えられているのか？(私のホームタウン、ハイフォン市は人口200万人を超える大都市だが、これまでのところ感染者は一人も出ていない。)前章で述べた様々な政府の対策を分析してみると、以下のような理由が考えられる。

第1に、フック首相が初期段階の1月に「経済をある程度犠牲にしても国民の健康と生命を守ることを最優先にする」という強いメッセージを発し、それに国民が共感。政府の対策を信頼し、指示に従っていること。

第2に、過去に見舞われたSARS、H5N1(ヒトからヒトに感染する鳥インフルエンザ)の災禍を教訓に、政府が迅速な水際対策と徹底的な封じ込め対策を講じてきていること。

第3に、共産党一党支配体制ならではのトップダウン方式の政策展開と、ある程度の強制力を背景に国民の行動を制限できる状況にあること。

第4に、感染拡大抑止を第一義に、全感染者をリスト化し、個々の行動履歴や濃厚接触者、症状の程度など、氏名は出さないまでもかなりプライバシーに踏み込んだ情報開示をしていること。また、様々な媒体を使って国民への啓発を行っていること。

新型コロナ対策に生かされた

SARSとの闘い

さて、ベトナムのSARS対応の歴史を振り返ってみたい。2003年2月23日に香港からベトナムに入国した中国人が、3日後体調悪化でハノイのフレンチホスピタル(私もかつて通院したことのある国際病院)に入院した。通常の肺炎とは異なる症状を示したことから、担当医師がWHO現地事務所に相談し、診察に当たったイタリア人医官が「既知のものとは異なる新しい感染症」だとし、上部機関に報告。のちに「SARS」と命名された。

この病気の対応に、ベトナム保健省は当初消極的であった。しかし、患者の治療・看護にあたった病院スタッフに感染が広がってしまったことから、医官らの働きかけに応じ、WHO専門家チーム(メンバーには日本人も含まれる)を受け入れた。そして、当該病院を一時的にSARS専用医療機関とし、治療・看護に当たる関係者への国からの物的・財政的支援、陸・海・空からの入国者に対する検疫・隔離体制の整備、各地方政府にSARS統制運営委員会の設置、地方の医療関係者への訓練、国民への啓発キャンペーン等々、有効な対策をWHOの助言に従い矢継ぎ早に実施した。その結果、市中感染を食い止め、ベトナムは他国に先駆けて数か月で収束をみたのである。

その経験が今日の新型コロナウイルス対策に生かされている(残念ながら、WHOのオフィスから病院に向いて積極的に患者の診断・治療にあたった医官も院内感染し、2003年3月29日に46歳の若さで死亡した)。

未知の感染症だったSARSと新型コロナウイルスへの対応で、中国政府はベトナム政府と際立った違いをみせている。中国政府は当初、国内でのSARS発生を否定し、正確な情報を開示せず、



WHOによる支援申し出や調査を拒んだことで、結果的に自国内だけでなく、ベトナムを含むアジア各国にまでSARSを蔓延させてしまった。今回の新型コロナウイルスにおいても、中国政府の隠ぺい体質が国際社会の批判を浴びている。独立調査団によるウイルス発生源究明の必要を唱えたオーストラリア政府に反発し、敵対的態度をエスカレートさせ、また未だにWHOの現地調査も実現していない。

さらに、2019年12月末に武漢の一医師が、現地で広がっている原因不明の肺炎を“ヒトからヒトへの未知の感染症”として警告を発したのに対し、地元保健当局はこれを否定。「社会不安をあおった」として警察が警告処分を発した。当該医師は患者の治療に当たるなかで自らも感染し、遂には死亡した。病床からメッセージを発する彼の姿は、17年前にベトナムで果敢にSARSに立ち向かい、命を落としたWHOの医官の姿と重なるが、現場の医師の見解を無視した中国と尊重したベトナム——二国の対応は真逆である。

日本で「緊急事態宣言」が出されて、“ステイホーム”を余儀なくされた時期、NHKテレビで「新型インフルエンザの恐怖—パンデミックとどう闘うか」という調査報告をもとにした2008年放送のドキュメンタリー番組を観た。これはベトナムでも犠牲者が出た「H5N1（ヒトからヒトに感染する鳥インフルエンザ）がもし、日本を襲ったら」という設定で、起こりうるパンデミック（感染爆発）への対応を、現実世界で起きた状況と照らし合わせてシミュレーションするというもの。まるで今のコロナ禍を予言しているかのようなリアルな内容に、愕然とした。

番組中2人の専門家が様々に具体的な提言を行い、最後に、キャスターが「近い将来起こるパンデミックへの備えを、国も自治体も早急に取り組むべき」とコメントしていた。これまでSARS

やMERS（中東呼吸器症候群）など、新種のウイルス感染症に見舞われずにすんだ日本は、ベトナムのように過酷な経験から教訓を得ることもなく、備えが不十分なまま新型コロナウイルスに急襲されてしまった。だから、対応が後手に回っているのだろうか。

アプリ、Webサイト活用の情報提供 ポスターによる啓発活動

ベトナム政府は、新型コロナウイルスの情報をまとめた公式アプリと、感染者情報を掲載したWebサイトを開設している。Webサイトには、感染者第1号以来、すべての感染者がリスト化され、個々の年齢、住所、症状（完治したか治療中か）、国籍が記されている。さらに時系列を追って、いつ（日時）、どこで（場所）、誰と（感染者との間柄）会って何をしたかが詳細に示され、感染場所を示す地図も掲載されている。

これを見て濃厚接触の可能性に気づいた者が、当局に申し出るなどの行動を起こすことで、感染拡大の抑止に一定の効果を上げている（ただ、感染者の個別情報が公開されることで、個人が推定されて家族ともども不利益を被るといったような、人権侵害の懸念もある）。一方で、公共施設、商業施設のあらゆるところに啓発ポスターが貼られ、共産党伝統の鮮やかなプロパガンダポスターが街角で「コロナウイルスとの闘い勝利」を訴え、市民の意識を高めている。

「要請」でなく「指示」による政策展開

ベトナムは日本に比べて医療体制が極めて脆弱で、重症化したコロナ患者を治療できる高度医療設備を備えた病院が限られている。だから感染者を出してはいけないというフック首相以下、中



央・地方の政府が強い危機感を持って、先手先手で防疫対策に取り組んできた。フック首相の国民に向けたメッセージは、「政府は国民の命を守ることに全力を挙げるから、協力してほしい」ということだろう。とはいえ、ギリギリに決まった政策事項が、「首相指示」としてトップダウンで地方に下りて来て、十分な周知時間がないまま、国民に急な政策が告げられ行動指示が出されるというのは、いかがなものかとベトナム在住の日本人に疑問をぶつけたところ、「ベトナム人は長年そのようなやり方に慣らされているから、今さら特段の不満は持たないだろう」とのことだった。

日本でも、安倍前首相が文部科学大臣や教育関係者への事前相談なしに、ほぼ独断で3月2日からの「全国一斉の臨時休校措置」を2月末に突如打ち出し、学校現場に大混乱を招いた。また、“Go To トラベル”や“Go To イート”事業の急な運用変更を担当省庁がたびたび行って、事業者や利用者を振り回している実態がある。“非常時の臨機応変な対応”と言えば聞こえがいいが、“拙速で場当たりの”との評価もある。要はどれだけ国民の理解と共感を得られるかだろう。

日本とベトナムでは、基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗いの励行・手指消毒、ソーシャル・ディスタンスを守っての行動）に違いはない。日本人の行動は、抑制的で、罰則付きの「命令」や強権的な「指示」ではなく、「要請」であっても、相当程度、政府や自治体当局の意向に沿って、自衛に努めていると感じる。“マスク警察”だの、“自粛警察”だのという言葉もあるし、真面目で規律を重んじる国民性ゆえの、無言の“同調圧力”と感染への不安を感じながらのこの1年だったように思う。

一方で、ベトナム人はどうなのだろう。バイク運転時のヘルメット着用がいい例だが、義務化されて違反者に罰金が課されるようになって初めて、

ほとんどの人が着用するようになったというように、「要請」くらいではなかなか動かない人たちだ。

新型コロナウイルス対応では当局の「要請」、否「指示」に忠実に従って第1波、第2波の危機に耐えた。「当局（公安の取り締まり）が怖い」とか「罰金を取られたくない」ということよりは、いささか強硬であっても「自分たちの命を守ってくれる政府の対策に従わなければ」という思いからではないかと考える。

「国民の命が大事」、そして経済は？

2度にわたった「社会隔離」について、「コロナ騒動が長引けば、経済はもっと深刻な打撃を受ける。経済活動の制限は一時的なものだから我慢できる。」と前向きに受け止め、プラスに評価した人が私の知り合いには多かった。とはいえ、ベトナム政府の「人命最優先」の新型コロナウイルス対策を手放しで評価することはできないだろう。社会経済活動の制限によって、失業したり収入が大幅に減少したりした者はかなりの数に上ると思われる。「経済後回し」のつけは決して小さくないのだ。

ベトナム政府は、4月10日付の決議により、新型コロナウイルスの影響で経済的困難に直面している約2,000万人を対象に、総額62兆VND（約2,900億円）の現金給付を行った。最長3か月の給付対象者と給付額の内訳をみると、①労働契約を解除されたか、失業保険の受給条件を満たしていない労働者、または労働契約を結んでいない解雇された労働者に対して、月額100万VND（約4,670円）。②年間売上高が1億VND（約46万7,000円）未満で、4月1日以降に営業停止した自営業者に対して、月額100万VND（約4,670円）。③一時帰休（1か月以上）労働者に対して、月額180万VND（約8,410円）。④貧困世帯及び貧困に近い世帯に



対して、月額25万VND（約1,170円）。さらに、⑤“革命功労者”（抗仏戦争、抗米戦争等に従軍した傷病軍人や退役軍人、戦没者の遺族など）に対して、月額50万VND（約2,340円）。日本に比べ物価が安いとはいうものの、困窮した生活を支えるにはあまりに些少である。ベトナムは社会保障制度が十分とは言えず、人々は国や地方政府の支援（公助）に期待できないことを承知している。その代わりに、親類縁者による助け合い（共助）が昔から行われてきた。さらにコロナ禍にあっては、市民ボランティアによるコメや食料品を無償配布する活動も各地で行われている。

一方、企業支援策として、財政難の企業に対しては労働者の給与の50%相当額をベトナム社会政策銀行から無担保、無利子で借入可能とした。また、2020年1月～12月の売上高が2,000億VND（約9億2,000万円）以下の企業（外資系や協同組合なども含む）に対して、法人税を30%軽減する政令を9月25日付で交付している。

ベトナム経済が、大規模な経済活動の制限によって、大きなダメージを受けたことは、統計にも表れている。感染第1波に見舞われて4月に全国規模の「社会隔離政策」が実施された第2四半期（4～6月）の実質GDP成長率は0.36%。なかでも、多くが営業停止にまで追い込まれたサービス業は-1.76%の成長率、宿泊・飲食業は対前年比-28.57%にまで落ち込んだ。しかし、感染第2波でダナンが封鎖された第3四半期（7～9月）の成長率は、全体で2.62%にまで上昇した。むしろ、コロナ禍以前の7%を超える成長率には遠く及ばないものの、軒並みマイナス成長の東南アジア諸国に比べたら、堅調だと言えるだろう。これは、ベトナム政府の「国民の命を何より優先する政策」が感染拡大を抑えて、結局は経済回復への早道になっていることの証左ではないだろうか。徐々に日常を取り戻している第4四半期（10月～

12月）にはさらに回復しているものと期待できる。

一方の日本政府は、「感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る」として、当初「感染が収束したのち」の経済浮揚策としていた“Go To トラベル”事業を前倒しで7月から実施している。1年延期された東京オリンピックをなんとしても開催し、成功に導くためにも、インバウンド（外国人観光客）の受け皿である観光業を衰退させる訳にはいかない、地方を活性化させたいという菅首相肝いりの政策である。10月から“Go To イート”も始まり、飲食業、観光業ともに息を吹き返してきていた。

しかし、第3波の襲来で感染者、重症者、死者の数が日を迫うごとに増え、医療現場の逼迫が伝えられるようになった。にもかかわらず、政府は事業のブレーキをかけようとはせず、「人の移動と感染者の増加との因果関係は立証されていない」との言説で、逆に2021年1月末までのキャンペーン期限を6月末まで延長することを決定。事態がさらに深刻化し、各地で医療崩壊が現実味を帯びてきた状況下でなお、感染急拡大地域を一時的にキャンペーン対象から外すなどの運用見直しで、なんとか局面を乗り切ろうとした。

ところが、年の瀬も押し詰まっただけの急ブレーキである。政府分科会の会長や医療関係者らの「“Go To トラベル”の一時停止を！」との提言に耳を貸さなかった首相も、さすがに各種世論調査の結果に現れた「内閣支持率急落」の状況は無視できなかったのだろう。キャンペーンの継続を支持する者がわずか21%という民意を受けて、政府は12月14日に突如、「Go to トラベル事業を12月28日から1月11日まで全国一斉に停止する」旨の表明を行った。その直後から、「首相の決断が遅きに失した。」「あまりに突然の方針転換だ。」として、旅行事業者や国民の間に困惑や批判が広がっている。

各世論調査の新型コロナウイルス関連の結果を



見ると、おしなべて政府の新型コロナウイルス対策を「支持しない」人の割合が「支持する」人の割合を10数ポイント上回っている。また、「政府が感染防止と経済活動のどちらを優先すべきか」との問いに対し、「どちらかと言えば」を合わせて「感染防止を優先すべき」が71%~76.2%を占めている。

さて、菅首相は就任後初の公式訪問先としてベトナムを選び、10月19日にハノイでフック首相と首脳会談を行った。両者は経済をはじめ多方面の協力関係のさらなる発展や新型コロナウイルス対策での連携強化等々について協議し、「短期出張者の往来再開と定期旅客便の運航再開の早期実現を目指す」ことで合意した。日越两国の間には、少

しずつビジネス往来が再開されており、日本政府は11月1日から感染が抑えられているとして「レベル2」と判定した他の10カ国とともに、ベトナムからの短期出張者（滞在7日以内）の入国を受け入れている。合わせて、空港到着時の検査と14日間の自主隔離を免除するという、水際対策の緩和も行っている。

一方、小康状態にあるベトナム側としては、第3波の只中であって、感染増に歯止めのかからない日本からの入国者の拡大を、すぐに認めるという判断にはならないだろう。ベトナムの水際対策は依然厳しいままで、日本からベトナムへの渡航のハードルは依然として高い。

長年にわたりベトナムで活動してきた梅本千佐子氏は、ベトナム社会、そして、日本に渡り働くベトナム人労働者に目を向けてきました。本連載では、コロナ禍にあるベトナム社会、そして、コロナ禍のなかで生活する外国人労働者の実像に迫ります。